

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.15

May 2009



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

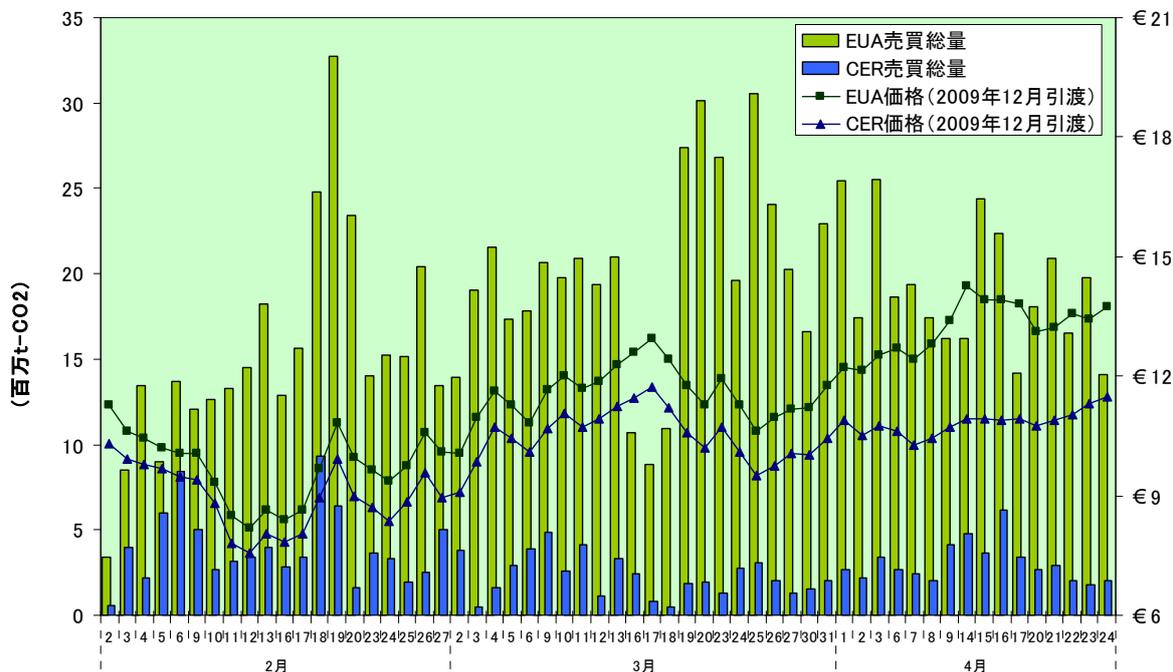
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
エコプロジェクト 2015 への取り組み
4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
不況は温暖化対策の好機 ～環境的景気対策「税制のグリーン化」～
< Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2009年12月引渡)とは、2009年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が実行されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2009年12月引渡)とは、2009年末に現物の企業間移動が実行されるCERの価格である。

2009年4月のEUA価格は、4月14日の14.25ユーロを高値に、ゆるやかな上昇傾向から、12~13ユーロ台のレンジにて推移した。この傾向は、EU-ETSの遵守期限である4月末日を控えて、各企業の遵守目標の買い意欲が台頭したためである。手持ちの排出枠が実排出量に届かない企業は、今月中に市場から必要量を調達せざるを得ないため、高値でも購入にも応じるとの見方が強まった。

一方、CER価格は買い意欲が売り意欲を上回る結果となり、EUA価格の変動に合わせて、10~11ユーロ台にて推移した。需要は期先に向って回復するとの見方から、EUAから割安なCERに買い換えようとする市場参加者が増えたようだ。週の後半には、それまで軟調だったエネルギー価格が需要回復への期待感を映して反発した。原油高を映して天然ガス価格が大きく上昇したため、電力会社の多くが石炭火力発電の稼動を引き上げる目的で、排出権への買い意欲を強める結果となった。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① 日本政府がポスト京都へ向けて新しい議定書の原案を提出 (2009/4/25)

4月24日に、日本政府は2013年以降の地球温暖化対策の国際枠組み（ポスト京都）づくりに向けて、京都議定書に代わる新たな議定書の原案を国連に提出した。

日本政府の案では、世界全体で排出量を2050年までに半減させるという長期目標を明記した。また、目標達成に向けて、京都議定書から脱退した米国を含む先進国は、2013年からの一定期間内に温室効果ガスの総量を削減する目標を表明することとなっている。

中国やインドなどの新興国は、自主的な削減計画を策定した上で、鉄鋼やセメントなど産業別に省エネ目標を設定することとなっている。また、排出量が少ない島国などの途上国についても、自主的な削減計画の策定を求めている。新興国などの経済発展に伴い、排出量が増えた場合に備えて、数年ごとに各国の削減目標を見直すこととなっている。

② 環境相が電力買い取り制度について、風力発電の導入の検討を表明 (2009/4/25)

4月24日の主要8カ国（G8）環境相会合閉幕後に、斉藤鉄夫環境相が会見し、風力で発電した電気について買い取り制度の導入を検討することについて、明らかにした。

電力会社が固定価格で長期間、風力で発電した電気について購入すれば、導入に伴う費用を回収しやすくなり、普及が進む可能性がある。地球温暖化につながる二酸化炭素（CO₂）の排出量を削減するのが狙いで、今後、二階俊博経済産業相と調整に入る。

太陽光発電では、固定価格による買い取り制度を2010年度に導入することが決定済みだが、CO₂を出さない自然エネルギーによる発電比率を大きく引き上げるには、太陽光以外にも普及促進策を広げる必要があると斉藤環境相は判断した。また、風力のほか、小さな河川や用水路に設置した水車による発電も制度の対象とする方針を示した。

③ 英国やドイツなどが温室効果ガス削減へ新法を策定 (2009/4/16)

欧州の主要国は、今年の年末に合意の期限を控えたポスト京都議定書を考慮した法整備について、策定を始めた。

英国やフランスは2050年までに温暖化ガスを1990年と比べて7割から8割削減する関連法を導入した。ドイツもエネルギー効率向上を推進する新法の制定準備を進めている。欧州連合（EU）が定めた20年に20%削減の数値目標に加え、各国が個別に削減努力を進めている。

欧州では省エネ法などの環境関連の法整備が進んでいるが、今回の一連の新法は温暖化ガスの排出削減目標を明記し、具体的な削減策まで踏み込んでいる。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

エコプロジェクト2015への取り組み 三洋商事株式会社

三洋商事は事務通信機器類を中心とした産業廃棄物の処理・リサイクルを営んでおります。経営理念の一つに「地球にありがとうを伝える企業」を掲げ、2002年2月に環境マネジメントシステム ISO14001 を取得して以降、環境への取り組みを進化させてきました。

そして、2015年までに社内で使うエネルギーをすべて自給自足できるエコカンパニーを目指すための取り組みを具現化した「エコプロジェクト2015」をまとめ、活動をスタートしました。

●エコプロジェクト2015への5つの取組方針を掲げています。

- ① CO₂排出ゼロの実現を目指す。
- ② 自然エネルギーを発電するシステムを導入する。
- ③ 保有する車両を、低公害車・最新規制適合車に代替する。
- ④ 地元地域に対する環境保全活動を積極的に行う。
- ⑤ すぐにも取り組めるエコ活動に積極的に参画する。

2008年度における具体的な活動内容

2007年度実績CO₂排出量については、当社全体で777.1トンの実績がありました。次の取り組みにて当社が排出するCO₂排出量の差し引きゼロを実現しております。

CO₂排出ゼロの実現に向けて①

◆ 昨年の年間電力使用量を計算し、それに見合うグリーン電力を東大阪市の保育園に設置されたソーラーパネル発電（ぼっぼおひさま発電所）や(株)自然エネルギー・コムからグリーンエネルギーを278,000kwh購入しました。

CO₂排出ゼロの実現に向けて②

◆ 当社で使用するトラック、営業車などで使用される化石燃料の使用により排出されるCO₂をオフセットするため、三井住友銀行を通じブラジルにおける小規模水力発電プラントプロジェクトに由来する排出権を1,000トン購入いたしました。

自社で使用するすべての電力を自然エネルギーによってまかなうことを目指して

◆ 自家発電システムへ取り組みとして2008年度はまず奈良リサイクルセンターで太陽光発電システムを導入しました。次年度以降については、各事業所に段階的に太陽光発電システムを導入していく計画です。

保有する車両を低公害車・最新規制適合車に代替

◆ 当社で使用しているリフト20台についてガソリンを燃料とするリフトから電気リフトに切り替えました。
 ◆ 5年の償却期間を経た車両の切り替えとして3台のトラック車両をハイブリッドトラックへ切り替えいたしました。今後も順次、天然ガス車、ハイブリッド車、電気自動車などに切り替えていく予定です。

地域環境保全活動

- ◆ 絵本「森の住人ハッピー」の製作と啓蒙活動を実施。
地球の未来を担う子供たちに向け環境をテーマにした絵本を製作し、地域の幼稚園や小学校に寄贈する活動を行っています。ハッピーが森に生きる動物たちを守るためのストーリーを通して環境を守ることの大切さを伝えます。
- ◆ アドプトフォレスト制度を活用した森づくり活動に参画していきます。
※アドプトフォレスト制度…大阪府が、事業者と森林所有者との仲人となって、事業者が森作りに参画する制度

エコ活動への参画

- ◆ CO₂を低減するためのエコドライブ講習を実施。今後も毎年定期的に講習を実施していきます。
- ◆ チームマイナス6%に積極的に参加します。

地域に根ざした当社だからこそできるエコ活動を、愚直に創ることで、地球にありがとうを伝えていきます。

「できることをやる」のではなく「できないことに挑戦する」。地球環境のために、50年後も、100年後も、今の三洋商事の企業姿勢を承継していく覚悟です。

*平成20年11月11日に環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を頂きました。

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

不況は温暖化対策の好機 ～環境的景気対策「税制のグリーン化」～

日本総合研究所 主任研究員 三木優

最近のニュースでは、中国の景気対策により、一部の電機メーカーなどに明るい兆しが見えてきたものの、世界規模の不況の出口は、未だに見えない状況である。このような状況下では、企業は緊急度の高い設備投資以外は先送りにすると考えられ、実際に鉱工業生産指数の低下要因にもなっている。このニュースリーダーを読まれている方々の企業においても設備投資を見送っていると思われるが、実は温暖化対策になる設備投資をするのであれば、様々な支援策が用意されつつある今回の不況は、絶好の機会と考えられるのである。

政府はこれまでに様々な景気対策を発表してきているが、そのコンセプトの一つに「環境対策」がある。海外におけるグリーン・ニューディールの動きや日本の中期的な温室効果ガス排出削減目標など、政府が中期的には取組まなければならない施策があり、それらにも対応した景気対策を実施しようとしている。

様々な環境的景気対策が打ち出されているが、今回は「税制のグリーン化」に注目してみる。具体的には、低公害・低燃費車関連と設備投資の即時償却である(下表参考)。特に即時償却は、割高になりがちな省エネルギー性の高い設備などについて、即時償却することで全額を損金に算入できるため、企業の関心も高いと思われる。具体的に自社においてどのような温暖化対策が可能であるか、全体像を把握できていない企業もあると思われる。これを機会に「温暖化対策の棚卸し」をして、効果の高いものは実施してみてはいかがだろうか。

項目	内容
自動車の低公害化、低燃費化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009年4月1日から3年間の時限措置として、新車及び初回の継続検査等を受ける低公害・低燃費車を対象に、自動車重量税と取得税の減免措置を行う。具体的な減免率は車種や性能により異なるが、50～100%。
エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の延長と100%即時償却	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需給構造改革推進投資促進税制対象設備を直接購入し、事業の用に供した事業年度において、減価償却資産の特別償却又は税額控除ができる制度の適用期限を2年間延長。 ・ 2009年4月1日から3年間の時限措置として、取得初年度に100%即時償却を可能とする。
資源生産性向上促進税制の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業活力再生特別措置法の改正に伴い、同法の改正から2011年3月31日まで、資源生産性革新計画又は資源制約対応製品生産設備導入計画に記載された設備を取得した場合に、取得金額の30%(建物等は15%)相当額について、特別償却ができる制度。 ・ 同法の改正から2010年3月31日までの時限措置として、取得初年度に100%即時償却を可能とする。

< Information >

環境省「カーボン・オフセット認証ラベル」について

環境省は4月8日にカーボン・オフセットの取組に対する第三者認証である「カーボン・オフセット認証ラベル」を公表しました。ラベル自体は、社団法人海外環境協力センターが作成し、「温暖化対策に役立っている」、「信頼のおける商品である」ことが一目で分かることをコンセプトに作られたそうです。

下に発表された図柄を掲載しています。アースカラー（地球が本来持っている大自然に由来した色）である「大地のブラウン」と「植物のグリーン」の2パターンですが、読者の皆様はどちらをご利用されることになるのでしょうか。認証ラベルを付与する商品やサービスなどのイメージにあった色を選ばれる方もいらっしゃるれば、削減プロジェクトを想起できる方を選ばれる方もいらっしゃるでしょう。弊行がラベルを利用する場合には、やはりグリーンを選ぶことになるのでしょうか。色々と想像が膨らみます。



写真 カーボン・オフセット認証ラベル（出所：環境省）

ラベルの公表時に、環境省は「カーボン・オフセットの取組を広め、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員の自発的な取組を促進するためには、カーボン・オフセットの取組について透明性を確保し、信頼性を構築していく必要がある」と指摘しています。

この点については、お客様に排出権をご紹介し、お客様のカーボン・オフセットの取組をご支援させていただき、カーボンビジネスに関与している弊行も、肝に銘じている点でございます。

何ヵ月後かには、認証ラベルがついた商品やサービスを身の回りでたくさん見かけることになるのでしょうか。認証ラベルがついていることが「当たり前」の世の中になることが、地球温暖化問題を解決するための第一歩かもしれません。弊行も認証ラベルの普及に少しでもお役に立てるよう努めて参ります。

（了）

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。